

課税免除等申請に係る提出書類一覧表（法人事業税関係）

	提出書類	提出期限	部数	摘要
1	法人事業税課税免除・不均一課税申請書	確定申告期限まで	1	措置条例施行規則様式第1号（その3）
2	新設又は増設した固定資産明細書	〃	1	措置条例施行規則様式付表1
3	課税免除等申請額の計算書	〃	1	措置条例施行規則様式付表2、2の2
4	課税免除等の比率の計算書	〃	1	措置条例施行規則様式付表3
5	事業税申告書（分割基準の明細書を含む）の写し	〃	1	
6	従業者在籍調査明細書	〃	1	直接従業者とその他の従業者の別、従事機械装置等、課税免除適用年次等を記載したものの別表1-(1)「税務署の收受印のあるもの」、別表4、別表16-(2)、特別償却の付表、特別償却準備金により行う場合は別表16-(9)、法人税の税額控除による場合は別表6-(18)他
7	法人税確定申告書の写し、別表1、4、16、特別償却の付表 その他必要と認める書類	〃	1	会社の経理、決算等に使用しているもの
8	減価償却資産の償却額に関する明細書（固定資産の減価償却明細一覧表…事業の用に供した日等を明らかにするもの）	〃	1	
9	生産工程概要説明書	〃	1	課税免除摘要年次別、対象設備を朱書すること
10	課税免除の対象となる生産設備配置図	〃	1	新設又は増設分と移設、リース分とを区別すること
11	決算報告書（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書等）	〃	1	
12	事務所又は事業所全体の建物、施設等の見取り図（配置図を含む。）、建物の平面図	〃	各1	
13	新設又は増設部分に係る増加生産額	〃	1	既存設備の取替え又は更新の場合で、生産能力が増加した部分については、生産能力の増加割合（%）及びその計算過程をも記載すること。
14	営業許可書の写し	〃	1	過疎法における旅館業のみ必要
15	当該事業所の年次別建設計画及びその実績の概要を明らかにする書類	〃	1	一の事業計画のもとに新增設した生産設備の取得が異なる事業年度にわたる場合に、当該設備の全部が完成するまで事業の用に供することができない場合のみ
16	会社の定款、生産品目等を記載したパンフレット等	〃	1	
17	認定書の写し（移転型）	〃	1	地域再生法における「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」について知事の認定が必要
18	産業振興機械等の取得に係る確認書の写し（過疎法）	〃	1	市町村長の確認

- ※
1. 修正申告を行う法人については、修正の原因が租特法の規定による特別償却の否認又は一部否認によるもこの確認のため「課税免除・不均一課税申請書」と同時に「法人税申告書別表4〔所得の金額に関する明細書〕」又は「法人税の更正通知書（国税通則法第28条）」及び理由書、内訳書を提出すること。
 2. 第2、第3事業年度のみに係る課税免除等申請においては、10及び12以下の書類の提出を要しない。
 3. 7の書類のうち別表1-(1)「税務署の收受印のあるもの」については、電子申告を利用した場合收受印がないため、「受信通知」及び送信データ（e-Taxソフトの組み込み機能を利用した紙出力を含む。）を提出すること。